

安心・安全な食料供給を目指し、 輸入食料品に依存せず 食料自給率向上に向けた 取組みを要望

産業建設常任委員会において検討、議論の結果、議員提案され、全員賛成で意見書を採用し内閣総理大臣他、関係大臣へ送付しました。

食の安全と食料の安定供給を求める意見書

国際的に穀物の高騰、需給の逼迫が深刻化しているにも関わらず、食料自給率が40%と著しく低い我が国の農業にとって、WTO 農業交渉の早期妥結を優先させることは、食と農の将来に禍根をのこすことが懸念される。

国民への食料の安定供給を確保していくためには、国の責務で、原油・肥料・飼料価格の高騰による生産コストを販売価格に適切に転嫁する仕組みなどの確立を含む、食料自給率向上に向けた生産拡大の推進が責務である。

また、食の安全・安心を大きくゆるがす事態が頻発し、食に関する信頼を高める生産・流通システムの充実・拡大が求められている。

しかしながら、昨今、中国産冷凍ギョーザによる中毒事件、政府米事故米穀の不正流通、輸入加工食品、原料への有害物質メラミンの混入など、食の安全・安心への信頼を揺るがす事件が次々に発生し、国民の食に対する不安が増大している。

よって、国におかれては、国民の食に対する深刻な不安を解消し、食料の安定供給と安心・安全への信頼を速やかに回復するために、下記の事項を実現されるよう強く要望する。

記

1. 国内の農業生産の強化を基本に、地域の特色を生かした農業振興と、生産と消費両面から食料自給率の向上に必要な施策を充実すること
2. WTO 農業交渉にあたっては、食料安全保障の確保や農業の多面的機能への配慮など、多様な農業が共存し得る貿易秩序の確立を図ること
3. 食の安全・安心行政の推進にあたって、真に消費者の視点に立った施策推進ができる体制を構築すること
4. 原油・肥料・飼料価格の高騰による生産コストを販売価格に適切に転嫁する仕組み等を確立すること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年3月26日

内閣総理大臣 他

京都府南丹市議会議長 吉田 繁治

請願書の取扱

《食の安全と食料自給率向上を求める請願書》
請願者
八木町農民組合
宅間 正夫
他3名
産業建設常任委員会において審査の結果、請願の趣旨には一定理解するが、請願項目にあるミニマムアクセス米の輸入の即時中止等、意見書として提出するには課題があるとし、趣旨採択としました。

陳情書の受理

《動物「移動（訪問）火葬車」不使用宣言の陳情》
陳情者
日本動物霊園連合
久喜 清外

議員提案により条例の一部を改正

《「気候保護法」の制定を求める意見書採択に関する陳情》
陳情者
地球温暖化防止
京都ネットワーク
事務局長 原 勉

○議第1号南丹市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について、費用弁償日額2000円を職員等旅費条例に準じ37円/キロに改正する。
○議第2号南丹市議会委員会条例の一部改正について、市組織条例の改正に伴い総務常任委員会の所管に「総合政策室」を追加する。

《後期高齢者医療制度被保険者への資格証明書交付についての陳情》
陳情者
京都府保険医協会
理事長 関 浩

○議第2号南丹市議会委員会条例の一部改正について、市組織条例の改正に伴い総務常任委員会の所管に「総合政策室」を追加する。

常任委員会活動報告

総務常任委員会

2月12日
防災ハザードマップ作成事業（洪水と地震に備えた安心、安全なマップ）、行政改革の取組（経営改革プラン）についての調査と、公有財産等の処分方針、小中学校の学期、休業日の改正などの説明を受けました。
3月5、9、10、19日
今定例会に付託を受けた条例関係29議案、補正予算4議案、当初予算3議案の審査を行いました。主なものとして、国の経済対策としての定額給付金については、安全に、完全に、早期に支給されるように、また地域活性化、生活対策事業については、生活に密着した事業の早急な取り組み、その他企画管理部、総務部、教育委員会の



西地区コミュニティセンター（八木町）

産業建設常任委員会

3月10、19日
本委員会に付託された20議案に対する審査の経過と結果について。まず、「議案第10号南丹市特別会計条例の一部改正について」は、商品券事業が終了するため、同条例より廃止するもの。次に、議案第29号、33号、35号、39号、41号、42号の12議案は、「公の施設の指定管理者の指定について」で、施設そのものの性格、設置目的、政策的な見地から、引き続き従前の指定管理者を指定するもの。質疑では「過去3年間の施設運営状況、成果について」の報告を求めた。次に「議案第16号市営住宅」、「議案第17号市営小集落改良住宅」の設置及び管理に関する条例の一部改正については、公営住宅



市営住宅（園部町）

を改正するもの。次に「議案第65号平成20年度一般会計補正予算」では今回の補正予算の目玉、地域活性化・生活対策臨時交付金がそれぞれの単費事業、21年度の前倒し事業に割り当てられている。次に、議案第70号、72号、75号の4議案を含む20議案について表決の結果、全会一致で可決しました。

厚生常任委員会

1月28日
委員会を開催して、5項目に分け、福祉部より現状説明を求め、市民要望の強い課題を指摘し次の改善を求めました。
一、南丹市老人保険福祉計画・介護保険事業計画について。
二、市内の介護施設の実態と運営状況。
三、在宅介護の課題と現状。
四、介護予防の実施効果と数値達成、適正な介護サービス提供の提供。
五、認知症のグループホームの実態と市の考え方。
施設入所を待機している人が少なくない、施設に依頼するだけでなく、市がどのように対応するかが課題



デイサービスセンター（八木町）